

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和8(2026)年7月1日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「6月は、津波はなかったものの大きな地震が続き、不安な思いをした県民も多かったと思う。6月25日の地震で八幡平幹部交番の外壁が若干崩れたとの報道がされたが、交番をはじめ、地域の安全・安心を守る警察施設が被害を受ければ住民は不安に思うので、老朽化等している施設も含め、メンテナンス等を計画的に進めていただきたい。25日の地震では職員に対する『安否確認メール』に不具合が発生したとのことなので、原因を把握、改善の上、備えを万全にしておくようお願いしたい。地震以外にも、台風や線状降水帯、熊の人身被害など対策をしなければならない事象が様々あるが、想定し得る対策を講じて体制等を整えておいていただきたい。」

旨の発言があった。

【交通部議題】

○ 「令和8年度夏の交通事故防止県民運動」及び「夏の交通死亡事故抑止キャンペーン」の実施について

警察本部から、『令和8年度夏の交通事故防止県民運動』は、令和8年7月15日（水）から7月24日（金）までの10日間、暑さや長距離運転による過労に起因する交通事故や、夏休み中の子どもが関係する交通事故の発生が懸念される夏季について、交通ルールへの遵守及び交通マナーの実践により、交通事故防止の徹底を図ることを目的に行うものである。運動重点は、『暑さなどによる過労運転の防止』、『高齢者と夏休み中のこどもの交通事故防止』、『飲酒運転の根絶』、『全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底』であり、スローガンは『ベルト締め 親子の絆も 結び付く』である。7月18日（土）を一斉活動日として、県下の道の駅、高速道路のSA等において二輪車の安全啓発活動を行う予定である。

『夏の交通死亡事故抑止キャンペーン』は、令和8年7月15日（水）から8月7日（金）までの24日間、『緊張の夏 無事故の夏』をキャッチフレーズに県警察独自で実施する。実施の経緯は、昨年8月の死亡事故発生件数が10件に上り、過去5年の月別死亡事故発生件数で最も多くなったことを受け、多発期の前に活動を強化し、ドライバーの緊張感保持と安全運転意識の向上に資する先行的な対策を講じようとするものである。内容としては、

『緊張感保持を促す集中取締りによる「本当に目立つ街頭活動」』として、事故分析により指定した日時に警察官を集中投入する『見せる取締り』等の実施、『警察、自治体が利用可能な広報媒体を最大限に活用した広報』として、SNSやメール配信、防災無線、有線放送、チラシの各戸回覧など、地域の実情に即した媒体を生かした広報を行うこととしている。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「交通事故防止について、過去の発生状況等を分析し対策を講じることが必要不可欠なことであると思うので、先手先手で対策を講じていただきたい。」

【警備部議題】

○ 非常時情報収集訓練等の実施結果について

警察本部から、「訓練は、災害発生初期段階における対処要領の習熟及び職員の危機意識の啓発を目的として、事前に訓練日を通知せず、6月10日午前7時に『最大震度6弱の地震が発生した』との想定で実施した。訓練は3つ実施し、『安否確認メール送受信訓練』では、職員緊急連絡安否確認システムを使用してシステムに登録する職員2,425名に一斉にメールを送信し、安否と参集の可否を確認した。『被害情報報告訓練』では、震度5弱以上の地震が発生した場合、災害発生時の見たままの状況を警察本部に報告するよう指示しているところ、本部、各警察署とも迅速かつ的確に情報収集を行った。『災害カメラを使用した情報収集訓練』では、警察官に配備しているPⅢ（ポリストリプルアイ、正式名称『高度警察情報通信基盤システム』）を使用し、スマートフォン様のデータ端末で撮影した画像データが自動送信される災害カメラアプリの操作等について、各警察署において習熟を図った。今後も訓練を継続し、災害警備活動への備えを万全にしておくよう努める。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 人身安全少年課

ストーカー規制法による禁止命令等の実施についての報告

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁
処分量定の軽減に該当する事案の概要についての報告